

1. 保育料について

平成 26 年 11 月、第 4 回笠間市議会定例会で「笠間市保育料に関する条例」を定め、決定しました。

(1) 1号認定保育料（月額）

階層区分		保育料
第1階層	生活保護世帯	0円
第2階層	市民税非課税世帯（市民税所得割非課税世帯を含む）	1,000円
第3階層	市民税所得割課税額 77,100円以下	7,000円
第4階層	市民税所得割課税額 211,200円以下	11,500円
第5階層	市民税所得割課税額 211,201円以上	17,000円
小学校3年生以下の兄弟がいる場合（小学校3年生以下の年長者から順に1人目、2人目とする）		2人目：半額 3人目以降：無料

(2) 2号・3号認定保育料（月額）

階層区分		3歳未満児保育料		3歳児保育料		4歳以上児保育料	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
第2階層	市民税非課税世帯	4,000円	3,900円	2,400円	2,300円	2,400円	2,300円
第3階層	市民税所得割課税額 48,600円未満	10,000円	9,800円	7,000円	6,800円	7,000円	6,800円
第4階層	市民税所得割課税額 97,000円未満	19,000円	18,600円	16,000円	15,700円	16,000円	15,700円
第5階層	市民税所得割課税額 169,000円未満	33,000円	32,400円	25,000円	24,500円	23,000円	22,600円
第6階層	市民税所得割課税額 301,000円未満	45,000円	44,200円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
第7階層	市民税所得割課税額 397,000円未満	52,000円	51,100円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
第8階層	市民税所得割課税額 397,000円以上	58,000円	57,000円	26,000円	25,500円	23,000円	22,600円
同一世帯から2人以上保育所等に同時入所している場合				2人目：半額		3人目以降：無料	

【保育料の周知方法】

- 「広報かさま」及び「幼稚園・保育所・認定こども園入園のご案内」に掲載しました。
- かさまぼけっと及び笠間市ホームページに掲載しました。
- 各地区の公民館及び笠間幼稚園で実施した説明会で配布しました。

## 2. 預かり保育料・延長保育料・給食費について

平成 27 年 9 月、第 3 回笠間市議会定例会で「笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例」を定め、決定しました。

### (1) 預かり保育・延長保育料

	7:30	8:30	9:00	12:00	13:00	14:30	15:00	17:00	19:15
【1号】 教育標準時間 9:00~15:00 (6時間)	預かり保育 50円/15分	登園時間	主活動	給食	自由遊び	降園時間	預かり保育 日額 400円 (月額限度 4,000円)	預かり保育 50円/15分	

1号認定の休業日(夏休み等)は、9:00から17:00まで預かり保育を実施します。(1日1,000円、半日500円)

	7:30	8:30	9:00	12:00	13:00	15:00	16:00	17:00	19:15
【2号・3号】 短時間保育 9:00~17:00 (8時間)	延長保育 50円/15分	登園時間	主活動	給食	お昼寝	おやつ	自由遊び	延長保育 50円/15分	

	7:30	9:00	12:00	13:00	15:00	16:00	18:30	19:15
【2号・3号】 標準時間保育 7:30~18:30 (11時間)	登園時間	一斉保育	主活動	給食	お昼寝	おやつ	自由遊び	延長保育 50円/15分

※休園日：日曜日、祝日、年末年始  
※季節によって時間帯は変更になります。

○1号認定の15:00~17:00の預かり保育料については、市内私立幼稚園や県内の幼稚園等の預かり保育料を調査し、最も適切と判断できる料金として既に幼稚園の条例で定められていたため、それを準用することとしました。

○1号認定の7:30~8:30及び17:00以降と、2号・3号認定の延長保育については、市内私立保育園等の延長保育料と徴収時間設定を考慮したうえで、15分50円が妥当と判断し、設定しました。

(2) 給食費（月額）

費 目	実費徴収額		内 訳
給食費	1号認定	3,700 円	主食代 350 円 副食代 3,350 円
	2号認定	350 円	主食代 350 円
	3号認定	無料	

※給食には主食（ごはん）と副食（おかず）が含まれますが、国の給付基準により、3号認定の給食費は無料、2号認定は主食代のみ負担となります。

○1号認定の給食費の算定方法

- ①主食については、学校給食用に契約している米穀売買単価を基本に、副食については、国で定める保育所の賄材料費を基本に、1食あたりの金額を算出し、学校教育法施行規則で定めている教育日数（195日）を乗じた年間額を12か月で割り、1か月の金額を算定しました。

○2号認定の主食費の算定方法

- ①1号認定と同じく、学校給食用に契約している米穀売買単価を基本に、1食あたりの金額を算出し、年間300日を乗じた年間額を12か月で割り、1か月の金額を算定しました。

【預かり保育料・延長保育料・給食費の周知方法】

- 「広報かさま」及び「平成28年度かさまこども園入園のご案内」に掲載しました。
- かさまぼけつと及び笠間市ホームページに掲載します。
- 笠間幼稚園及びてらざき保育所の保護者会において保護者説明会を予定しております。